

その他の規定

<校内の生活>

- 欠席・遅刻・外出・早退等の届けについて
欠席・遅刻・欠課・早退・忌引き・外出・見学・異装の際、届け出る。
遅刻の場合は、職員室前にある「遅刻届」に記入し、職員室で確認印を受領後、授業担当者と担任へ渡す。
- 下校について
3月から10月は19:00、11月から2月は18:30までに校門を出る。
- 校内では、移动通信機器（スマートフォン・携帯電話・ウェアラブル端末）等の電源を切り、バッグの中で保管する。ただし、教育活動において必要な場合は、教師の指導と責任の下で使用する。
- 掲示物等について
学校内外で印刷物等の無断配布・掲示をしない。
- エレベーターの利用について
許可を得た生徒のみ利用できる。
- 原則として、諸学校行事・生徒送迎での保護者の自家用車の校内乗り入れはしない。

<校外の生活>

- カラオケボックスの利用について
 - 1 入店の際は熊高生であることを示す制服を着用するか、身分証明証を提示する。
 - 2 他校生と一緒に利用しない。
 - 3 利用時間は、平日は放課後から19:00まで、休日は10:00から19:00までとする。
 - 4 入店可能な店舗は、熊本市内のカラオケ店のうち「講習会受講修了証」がある店舗とする。
- ゲームセンター、パチンコ店、麻雀店、酒類を提供する店の利用について
利用しない。
- アルバイトについて
原則として、アルバイトは行わない。
- 運転免許について
原則として、取得しない。

<その他>

- 性に関する問題行動について
性的虐待、デートDV、SNSを通じた性犯罪・性暴力、セクシャルハラスメントなど被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為は行わない。

<問題行動が発生した場合の対応>

懲戒処分、または特別な指導を行うことがある。